

平成31年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成31年3月6日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

平成31年3月6日 午前9時00分開議

日程第1	議案第 10号	工事請負変更契約締結について
日程第2	議案第 11号	平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)
日程第3	議案第 12号	平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
日程第4	議案第 13号	平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5	議案第 14号	平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第6	議案第 15号	平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第7	議案第 16号	平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第 17号	平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予 算
日程第9	議案第 18号	(答へ) 平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)

出席議員(12名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
8番 河野 浩一 君	9番 安藤 洋之 君
10番 林 光政 君	11番 竹本 修 君
12番 福岡 仲次 君	12番 福岡 仲次 君

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	……日高 昭彦 君	副町長	……………清藤 莊人 君
教育長	……木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	……………岩切 拓也 君
総務課長	……押川 義光 君	まちづくり課長	……………米田 政彦 君
産業推進課長	……山本 博 君	農地課長	……………新倉 好雄 君
建設課長	……大山 幸男 君	環境水道課長	……………篠原 浩 君
町民健康課長	……橋口 幹夫 君	教育課長	……………大塚 祥一 君
福祉課長	……三角 博志 君	税務課長	……………日高 裕嗣 君
代表監査委員	……谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議会事務局長(山口 浩二君) 起立。礼。着席。

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで福祉課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○福祉課長(三角 博志君) 昨日の一般質問の答弁の中で、誤りがございましたので申し上げます。内藤議員の御質問で、介護保険料の引き下げに対する答弁の際に、国の施策として、保険料の軽減措置が予定されているということを申し上げましたが、その中で、介護保険料の段階、これが1段階から8段階までであると申し上げましたが、正しくは1段階から9段階まででございます。お詫びして訂正を申し上げます。

○議長(川上 昇君) 日程第1、議案第10号工事請負変更契約締結についてを議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) これは、その。

○議長(川上 昇君) マイクを近づけてください。

○議員(児玉 助壽君) 16,712千円増額する訳ですが、当初予算は減額になつとる訳じゃけんどん、補正前額が847,672千円になつとって、559,018千円、こっちの方は金額的に減額しとっちゃけんど、こんで財源的に問題はねっか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。平成30年度当初予算では債務負担行為として、31年、32年の分が2億8,577万2,000円と、平成30年度予算として5億3,233万4,000円、合計3か年度分で8億1,810万6,000円の総額予算の中で、今回、契約及び変更契約をしておりますので、金額に不足はないということです。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 債務負担行為の財源を含めてできるちゅうことでええわけですね。まあ、ちと外れるかもしれんけんど、今の防災無線のスピーカーを取り付けとる柱があるでしよ、新しく替えた訳ですけど、その付近、柱は立つとるわけですけど、耐用年数の関係であれに設置することできるか分からんけんど使われたらあれ使えば銭がいらんかったんじやないかと、まあ素人の僕が言うのもおかしいけど、そこ辺は電柱の費用もいる訳ですわ。費用もいらんであれでできたっちゃないかな。耐用年数関係の問題ですか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。耐用年数も一因ではございますし、実際にコンクリート状のようなものになっていると思うんですね、現在がですね。で、新しいものの設置には、ちょっと私どもから見ると耐えられるんじゃないかと思うんですけども、新しいものには、ちょっと耐えられないというような御説明でしたものですから、新しいものに切り替えて進めていたところですよ。以上です。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。

○議員(児玉 助壽君) よろしいです。

- 議長(川上 昇君) よろしいですか、はい。ほかに質疑はありませんか。
- 議員(竹本 修君) 議案第10号の工事請負変更契約締結についてということで。
- 議長(川上 昇君) マイク近づけてください。
- 議員(竹本 修君) 聴覚障害者向けの戸別の受信機100台というのを購入ということで、この事業に合わせた追加事業ということで理解はできるんですが、新たに追加措置ということで、100台の聴覚障害者向けの受信機の、100台の根拠といいますか、障害者につきまして、把握されていたら教えていただきたいと思います。
- まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの竹本議員の御質問にお答えします。今現在、福祉課で調査をしていただいたところ、平成30年12月3日現在で、聴覚障害者手帳をお持ちの方が88名いらっしゃいましたので、今後の増加も含めて100台を計上したところでございます。以上です。
- 議員(竹本 修君) 該当者といいますか、手帳を持っておられる方が88名ということで、100台ということの数字のようですが、将来的に、こういった対応ができるシステムになっているのか教えていただきたい。
- まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの竹本議員の御質問にお答えします。身体障害者、体に障害を持たれる方というのは、身体だけではなく、年々、増加傾向にあると。また転入・転出等で増加する場合に備えて、この事業が経過途中の段階においては、この100台で対応し、年度経過後には単年度で購入しながらの対応になるかと思っております。以上です。
- 議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務厚生常任委員会に付託します。
- 日程第2、議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。
- これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員(児玉 助壽君) 川南町一般会計補正予算(第8号)について質問いたします。
- 議長(川上 昇君) マイクを近づけてください。
- 議員(児玉 助壽君) 45、46ページであります。所管課になりますけど、3款民生費

の総合福祉センター、実施設計委託料の入札残、2,000万減額していますが、入札の結果一覧表を見ますと、有限会社野添設計が4,385万7,000円で落札しとる訳ですが、これに掛ける1.08を掛けますと、4,733万3,160円になる訳ですけど、多分この財源は繰越明許費になると思う訳ですけど、この落札額から2,266万6,800円を引くと266万8,000円という金額が出るわけですが、この理由はどうなってるんでしょうかを伺います。

それから、そのふるさと納税ですけども、6億円減額されとりますが、当初で、補正前の額が15億になつとるわけですけど。今年度か去年か、新しくふるさと納税の対策室みたいなんを張りつけてやつとるわけです。私の記憶じゃ、昨年が15、6億あったごつあるけんどん対策室をおいた費用対効果がでていないようだが。でも6億も減額して、今年度の予算が前年度より増えっちゃくちゃけんどん、骨格予算にしたら増えっちゃくちゃけんどん6億減額費用対効果、対策室、対策係ですか。別に部屋を設けておるけんど、費用対効果が出とらんじゃ大丈夫ですか。

○福祉課長(三角 博志君) ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。落札額に沿った減額ではないのではないかとというような御指摘であろうと思います。私ども、入札を行う際に仕様書を提出しまして、そちらの仕様書に基づいた入札の方をしていただきました。その結果が落札額でございます。今後、私ども、仕様書が万全であろうと思っはいるところですが、今後、その仕様書に基づき、仕様書に載ってないようなことに対して、変更が生じた場合には、対応できるようにするためには、若干のプラス260万ちょっとの残を、そのまま載せさせていただいたところでございます。もちろん大きな変更というものではございませんで、少額の変更等が生じた際に対応するためということで、2,000万円を減額しまして、5,000万円の予算ということに減額補正をしたところでございます。以上でございます。

○会計管理者・会計課長(岩切 拓也君) 児玉議員の御質疑にお答えします。平成29年度は、ふるさと納税12億円余りだったもので、今年度当初、予算を12億円計上しておりました。8月の時点で、1.3倍ほどの寄附額をいただいておりますので、9月補正で3億増やしまして15億としたんですが、9月に総務省の方から、返礼品の返礼割合を寄附額の3割以下にするよという通知がありましたので、11月に返礼品の割合を見直しを行ったところなんです。そうすると、11月、12月にかけて寄附額が落ちまして、12月が特に4割以下に落ち込んでしまい、7月から12月にかけての寄附額としましては、8億1,000万ということになってしまいました。その関係で今回、6億円減額させていただくものです。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 福祉課長の話ではですね、残った266万ですか、なんかあったとき使う、その残った分を、予算書につけとらんにかいかんと思うちゃけんど、残額を。残ったのが無いということは、財源が無いというのとちがう財源残った一般財源に266万とか残った分を会計の何に入れんにかいかんと思うけんど使えるとかどっかい銭もってくつとか知らんけど全体の予算の中から、社会福祉の全体的な残った銭ですつとか知らんけどあんまり、どんげして金を使うかわからんわね。どういうふうに関後歳出すつとか知らんけんどんねな

った財源をどっかい引き出してくっとかしらんけんどんあんま好ましいとは思わんけんどん。今会計課長の話じゃ通知があつちゅう話じゃけんどんいろいろ問題をおこすために設置したこつになるがよ、2回か3回新聞に載ちよつたけんどんよあげな悪りいこつしちよつて、注意さることしとつけおかしいじゃね。まあ、その割には、ことしは90億ぐらいつち言よつたけんどんよ、ふるさと納税がな。国は、去年より20億ぐらいふえたとか、10億ふえたとか言うよつたけん。そのげなつ考えるとこういった方向が出とらんばい。そりゃ、やっぱふるさと納税やなんやは当てて、当初予算案、その去年より増額していったと思うけんども、数字だけじゃかいねえあの、実際全部使うか借金返すならできるかも知れんけんどんよ。今年の実際のなんで107か何かあつたと思う。実際なんぼかそれを事業ができとらんつことは、ひよつとしたら、まだ執行残か知らん、執行したとかそんくらいなんか知らんけんどん、過大に予算要求しとつたら、当初で仕事ができんことなつちやねつともうちつとあつこのそういうなんをおいとつたらやっぱ効果を出さないかんでねに。

○福祉課長(三角 博志君) ただいまの御質問の中で、財源の問題が出てまいりました。今回の総合福祉センター実施設計委託料の財源につきましては、公共施設等整備基金、こちらのほうを財源として充てております。従いまして、そちらの方を減額いたしまして、繰越明許の方を上げさせていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○会計管理者・会計課長(岩切 拓也君) 児玉議員の御質疑にお答えします。確かに言われるとおりに、納税額、落ちておりますけれど、一応総務省のほうで、返礼割合を3割以下と地場産品をするもの、返礼品にするよつたということで通知がありましたので、今後その規則を守りながら、今後も寄附額が増えるように努力していきたいと思ひます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 2,000万の不用が出たとは、入札の叩きあいがあつたよつた感じがするけんどんよ、うれしい誤算といえばうれしい誤算かもしれけんどんよ。これにしる西日本技術開発株式会社宮崎営業所なるものが、この総合福祉センター整備計画作成を落とすとるわけじゃけんどんよ、これが入札に指名された場合ですよね、これは作成したもんが入つたら有利な条件となつちやけんどん、これに指名した結果がこのよつたのかなあとか思われてるけんどんよ、70%の下限限度を設定されると不自然ななんがあるけんどん、自分なりに全部計算した場合、この西日本技術開発が82.1%で入札しとるけんどん、いろいろ計算すると当初の予算の8,412万の3分の2、90何%掛けるとちよつどそんくらいになつちやけど90%ぐらいに、指名の仕方も、ちと変えんな、そういうことしよつたら、入札予定価格を下げていかなおかしいなと思ひちよるけんどん、総務課長、今後の課題として、この指名とか、この入札予定価格とか、そういうことしていかにゃ、入札制度そのものがおかしくなつちやねかなと思われてるけんどんよ、そこいらどう考えておりますか。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員の御質問にお答えいたします。昨日も、一般質問でちよつと答弁いたしましたけれども、この予定価格というものが、基本的に設計金額をはじいた数字で、それぞれの労務賃とか、そういう公共の単価がございまして、それをはじい

て積み上げた結果が、この予定価格ということで最近しております。議員がおっしゃるように、これを幾らか下げるといふ行為をするということであれば、合理的な理由が必要でございます。その合理的な理由を、本町の建設課あたりの設計士と打ち合わせて、それが可能であれば、そこは可能になってくるかと思っております。安易な引き下げというのは現在できない状態でございますので、ただ、そう言いながらも、議員のおっしゃるとおり、入札の落札価格がやはり非常に低い状態でいくのが一番私たちとしても理想的なところでございますので、逐一いろんな分を精査しながら、やはり入札には臨んでまいりたいと。それと指名については金額に応じて7社ということやってまいりました。それでやってまいりましたが、制度的な問題についても、それぞれの担当課、それから総務課、町長、副町長と入って、指名委員会という形で、指名してまいりましたので、その部分については今後も御意見は参考とさせていただきたいと思っております。ただまあ、公正な形で執り行われて、今後もそういう形で進めていくということで、御理解いただければと思っております。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(徳弘 美津子君) 議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)ですが、()ではまず算出ですが、() (「はい、マイクがはいっちょらんね」「ランプはついちょるね」「ちょっとまあ大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり)はい。(発言する者あり)

○議長(川上 昇君) 暫時休憩します。

午前9時33分休憩

.....
午前9時36分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。続けてください。

○議員(徳弘 美津子君) では、行きます。議案第11号平成30年度川南町一般会計補正予算(第8号)ですが、2点ほどお伺いします。

まず歳出のほうですが、3款民生費2項児童福祉費の中で50ページになりますが、金鈴学園児童クラブ委託料の減額の32万6,000円、中央・通山小児童クラブ委託料の870万5,000円、輸送委託料120万ですが、これの明細ですね。保護者負担は増えてますので、単純に子どもが少なかったからなのか、民間委託、社協になったってことの減額理由ですね。それとこの財源が多分、県からの支出が多いと思うんですが、最初、多分当初予算は町の予算の持ち出しもあると思うんですが、これが県の減額となった理由がこの予算書からでは分かりませんので、御説明をお願いします。

それからもう1点です。10款教育費1項教育総務費2目の事務局費です。68ページになり

ますが、外国語指導助手派遣業務委託料456万8,000円ですが、担当課長の説明では、外国語指導助手を2名にするために、民間企業に委託する予算を計上しましたが、直接任用することができたため減額するものです。で、民間企業にしなければ、しなかったことでこれだけの減額になるということの理由を、どのようにこうやって考えていらっしゃるのかをお伺いします。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御指摘にお答えいたします。まず民生費児童福祉費の方でございますが、金鈴学園児童クラブと中央・通山小児童クラブの減額につきましては、まず金鈴学園児童クラブについては、例年どおり余った予算より若干契約のほうが安くできましたので、実績に基づき、減額したところでございます。中央・通山小児童クラブにつきましては、当初予算の段階では、民間企業の見積もりに基づきまして予算を計上しておりましたが、契約相手を探す段階におきまして、町内の社会福祉協議会の方と契約ができるということで、事業をしていただけるという話がございまして、そちらと契約をさせていただいたところです。それで、減額になったというところと、当初は、7月から民間の業者に委託するという予定だったのが、実際は9月から契約ということになったということで、減額になっております。また、輸送委託料につきましては、こちらは山本小学校の児童を、中央児童クラブに輸送する委託料でございますが、当初は、1日3回程度は高学年、中学年、小学年の3回程度は送ることがあると想定して計上しておりましたが、実際は1日1回か2回ということになりましたので、減額補正をさせていただくものでございます。また、財源につきましては、県費のほうが818万1,000円の減額をさせていただきますが、こちらにつきましては、保護者負担額が増加したこと、利用者、実際の数としてはそんなに増えてないんですが、来る月数、長期の休みだけを利用していても1人とカウントしますし、通常の学期中を来ても1人とカウントしますので、実数としては変わっていないんですが、その子どもたちが、夏休みだけとかじゃなくて、普通の1学期2学期の学期中も来る子どもの率が増えたということで、負担金の方も増えておりますので、当初対象額の委託料等から保護者負担額を差し引いた額が補助対象額となりまして、そのうちの3分の2が県費補助となっておりますので、このような補正予算を計上させていただいたということでございます。それから、10款教育費教育総務費の外国語指導助手派遣業務委託料の減額につきましては、こちら当初民間企業の派遣会社がございまして、そちらとの契約を念頭に、当初予算を計上しておりました、当初確か630万程度の予算だったかと思うんですが、そちらと話を進めようと思っていたところですが、近隣の市町村のALTが辞められて、まだALTを続けたいという方がいらっしゃるという情報を得まして、その方と交渉いたしまして、直接任用をさせていただくという話になりましたので、そちらの方がよりいいだろうということで、そのようにさせていただいたと。それから、当初予算につきましては、4月からの予算を計上しておりますが、実際2人体制になったのは2学期からということになりましたので、その分の減額もでございます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 児童クラブ案件で、途中ちょっと聞き取りにくかったんですが、社協に当初予算では、全額民間委託する予定の予算を計上していたということで、その途中ということですか。だから、当初予算より大きく減額をしている理由が、当初予算は民間に委託をする予定だったけど、の後のところがよく聞き取れずに、その年度途中になったから、あれなのか。結局、民間委託予定の金額の減額分が、実際はやりたかった期間より遅くなったので、単純に減額だったのか。何が言いたいかといったら、直接雇用するのと民間、社協さんに委託することで実務的に減額になる世界なのか、なる訳ないと思うんですが。ただ、あくまで委託をした期間の問題の減額ということの考え方でよろしいんでしょうか。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えいたします。当初予算を、民間のいわゆる営利企業、株式会社の見積もりであります。社会福祉協議会は営利を目的としない民間団体でございますので、当然差がかなりあるということございまして、その委託先が、見積もりは株式会社の見積もりだったけど、社会福祉法人になったので減になるという部分と、期間が遅くなった部分の2つの理由で減額ということでございます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) さっきの外国人指導助手もとりあえず民間に委託することで事業を進めようという動きの中でやられて、結果的に県内にそういう方がいらっしゃったということの減額ということで、よく民間委託と言われる部分が、多分教育課の皆さんの御努力の中で、減額の方になっていると思うんですが、安易に民間委託と言わずに、ぜひ、本当に人材はたくさんいろんな人がいらっしゃると思うので、さまざまな民間委託の業務があると思うんですが、なるべく、この町内の中で回せるものは回したらいいのかなと思って、ちょっとここあたりが頑張りどころ、担当課全ての課に言えると思うんですが、やっぱりそこを簡単にするのではなくて、ちょっと頑張って探そうという、そこあたりがあるといいかなと思ってこの質問をしました。特に答弁はいいです。ありがとうございます。

○議長(川上 昇君) 申し上げます。本日議題に上げます議案については、委員会付託を予定しております。御自身の所属する委員会で審議をする案件につきましては、常任委員会のほうでしっかり審議をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 一般会計補正予算についてお尋ねします。66ページの避難誘導灯設置工事130万円の残がありますが、これは何台分なのかお尋ねします。それから、町税の差し押さえ件数は何件で幾らあるのか。滞納繰越分がありますが、町税に対する差し押さえがあったと聞いていますので、その件数を教えてください。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。避難誘導灯の設置ですが、平成30年度は松原地区に3か所、菅原地区に2か所、黒鯛地区に1か所、通浜地区に4か所の計10カ所に設置しております。以上です。

○税務課長(日高 裕嗣君) ただいまの御質疑にお答えいたします。差し押さえの金額、件数ということでございますが、今、手元に資料をちょっと用意しておりませんので、また

委員会の際に、用意して御報告したいと思います。以上です。

○議長(川上 昇君) 再度申し上げます。自身の所属する委員会で審議を予定している案件につきましては、そちらのほうで質疑をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

○議員(中村 昭人君) 議案第11号、一般会計補正予算について一つお伺いします。37、38ページの2款1項6目企画費の報酬の848万9,000円、コミュニティサポーター3名について、応募がなかったとするものなのですが、この応募がなかったということで、引き続き、地域おこし協力隊で募集をかけていくのか、また、ほかの方向で募集をかけるのかということをお尋ねしたいんですが。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの中村議員の御質問にお答えします。コミュニティサポーターにつきましては、今年度中の採用には至らなかったんですけども、来年の4月1日付で予定している方が1名いらっしゃいます。ですので、今年度中の予算としては、もうコミュニティサポーターの方については、ないということでの減額でございます。また新年度予算では、提案理由、補足説明でも申し上げましたけれども、企業型も含めて募集をかけているところでございます。以上です。

○議員(中村 昭人君) ありがとうございます。ちょっと確認なんですけど、この地域おこし協力隊というのは、川南町が募集する際に、エリア、どこの都市圏に限られるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの中村議員の御質問にお答えします。基本的には、三大都市圏になるんですけども、募集、受入する自治体の状況に応じては、それが条件が緩和されることがあります。というのが、過疎地域に指定されているところにつきましては、三大都市圏以外のところからでも応募の制度を活用できると。本町の場合は過疎地域ではございませんので、この制度を活用して特別交付税の交付を受けることができる者は、限定的になるということになります。以上です。

○議員(中村 昭人君) その地域おこし協力隊で募集をする際に、1人希望者がいるということなんですけど、これは例えばハローワークとかは、名前はないんですけど、どういった方が募集をしているというのがあるんですけど、そういった部分でいくとそういったデータベースは見れるもんなんですけど。応募してそのまま誰かが応募があるまで待つような感じなんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの中村議員の御質問にお答えします。基本的には、三大都市圏向けにしか、うちの方では特別交付税の対象にならないものですから、そこを対象として地域おこし協力隊を募集している専門のサイトというのがあるんですね。そちらのほうに上げて募集しているところでございます。ハローワークでは、恐らく地域おこし協力隊として募集をしても効果が出ないというか、地域おこし協力隊として採用することができないのではないかとこのように考えています。以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(蓑原 敏朗君) 失礼します。先ほど同僚議員が御質問いたしましたけれど、ちょっと重複しますが、二、三質問させていただきます。まず、児童クラブの委託の件です。それと外国語指導助手の任用の件ですが、これは委員会として期待どおりというんですか、成果があったのか、効果は何ら企業に委託したのと変わらなかったものなんでしょうか。どのような判断なされてますか。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えします。児童クラブの委託につきましては、社会福祉協議会の方でお勤めいただいている方々につきましては、ほとんどが、それまで川南町の臨時的任用職員ということで、任用させていただいた方々に行っていただいておりますので、サービスの内容につきましてはこれまでと変わらないと思っております。また、ALT、外国語指導助手につきましては、それまでも経験を積まれた方をお願いしておりますので、今のところ、特に学校から指導が悪いとか、そういったことはなく、非常に精力的にやっていると認識しております。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 期待どおりの成果があったというふうなお答えだと思いますけど、同僚議員も申し上げましたけど、せっかくお金、町の税金を使う、貴重なお金を使うわけですから、地域内でなるべく回るように、御存知のように企業というのは利潤追求、営利目的の組織ですので、なるべく町内でお金が回るようにしていただきたい。今後もしていただきたいと思います。次に、農業関係ですけど、54ページの6款1項3目、台風24号にかかわる支援事業2,000万円の減額がっております。これは国の方の事業に移行したということなんですけど、どんなものが国のほうの事業に移行したんでしょうか。それともう一点、次のページになります。6款1項5目、ハウス建設補助で1,000万円の減額をされておりますけど、これはPRは十分やった結果なんでしょうか。万が一、こんな事業知らなかったよということはないもんなんでしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。まず、6款1項3目の農作物等震災や緊急対策支援補助金の2,000万円の減額の件についてであります。これは台風24号を受けまして、各自治体の方が国の方に支援の要望を上げておりました。国の方は、去年の11月の中旬に、支援をするということを決定しております。それを受けまして11月の中旬ぐらいに県からの説明がございました。その取りまとめを11月下旬ぐらいに取りまとめをしまして、ばたばたと農家さんの要望を聞きまして、何とか12月の議会に提案をしたところでありまして、具体的になかなか農家さんの一件一件の詳細を詰めていくというのが時間的に厳しかったものですから、国の事業に乗るものと、町単、国の事業に乗れないものというものをどちらとも対応できるように、一応考えられる数字のマックスで上げておりました。ですから、今回、国の事業に乗った分が、町単が減るといったことで、今回2,000万円の減額をさせていただいたところでありまして、以上です。続きまして、ハウスの減額についてであります。このハウスの補助事業につきましては、農家さんに直接文書のほうも配布

を行っておりますし、各部会におきましても周知を行っておりますので、農家さんについては、全てこの事業があるものというの理解されているというふうに考えております。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) ハウスについては、周知徹底については遺漏がないということですけど、今後も常々、いろいろな部会、会議等をとらえて、ぜひ、やるはずだったよということのないようお願いしたいと思います。台風24号にかかわる支援事業についても、具体的にこれはということはないみたいですので、町単、国支援含めて、台風で災害に遭われた方については、最大の支援をしていただきたいということを要望しておきます。終わります。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は各所管事項別にそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第3、議案第12号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4、議案第13号平成30年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は文教産業常任委

員会に付託します。

日程第5、議案第14号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第6、議案第15号平成30年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第7、議案第16号平成30年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第8、議案第17号平成30年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第9、議案第18号平成30年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は文教産業常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さんお疲れさまでした。

なお、引き続き付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

○議会事務局長(山口 浩二君) 起立。礼。

午前10時03分閉会
